

大洲市民文化会館整備検討に係る概要説明

(1) 大洲市民文化会館建設検討審議会等の経過について

【各種委員会等】

■市民会議

20歳以上の市民を公募し、新しい市民文化会館について自由な意見を述べる会議

■庁内検討委員会

庁内関係部署の所属長等で組織し、市民の意見を踏まえた上で市としての方向性等を検討する委員会

■建設検討審議会

上記より提出された意見等を調査・審議し、市に対して意見（答申）を行う機関

検討の経緯

■私の思う市民（文化）会館アンケート

■市民会議

・第1回新しい市民文化会館を考える市民会議

・第2回新しい市民文化会館を考える市民会議

・第3回新しい市民文化会館を考える市民会議

・第4回新しい市民文化会館を考える市民会議

■庁内検討委員会

・第1回大洲市民文化会館建設に関する庁内検討委員会

・第2回大洲市民文化会館建設に関する庁内検討委員会

■建設検討審議会

・大洲市民文化会館の整備について（諮問）

・第1回大洲市民文化会館建設検討審議会

・第2回大洲市民文化会館建設検討審議会

・平成30年7月豪雨災害による審議会の一時中断

・審議会の再開（令和2年4月1日）

○市民会議での課題の抽出・要望等

■市民会議

[現状における不便な点]

- ・ 駐車場やトイレ不足、音響の悪さ、動線の悪さ、バリアフリーへの対応

[新市民文化会館の在り方]

- ・ 十分な駐車スペース（大型バス含む）の確保
- ・ ユニバーサルデザインを積極的に取り入れる
- ・ 交通アクセスに利便性のある場所への移転
- ・ 歴史・文化施設は肱南地区に集約して整備することが望ましい。

[新市民文化会館に望む機能]

- ・ 音響・ピアノ・舞台設備が整った100～300人程度収容できる小ホール
- ・ 子育て世代も利用しやすい設備、環境
- ・ 展示室・ギャラリーの設置
- ・ 防音設備があり様々な活動ができる多目的スペースの整備
- ・ 周辺に公園を併設し、イベントの有無に関係なく気軽に立ち寄れる環境整備

[その他要望]

- ・ イベントの規模によっては、ぐるりんバスの臨時便を出すなど、交通アクセスの支援を望む。

【課題点・要望等】

- ・ 十分な駐車場の確保
- ・ 利便性のある立地への移転
- ・ 音響効果の優れたホール
- ・ 小ホールの設置
- ・ 展示室・ギャラリーの設置
- ・ 多目的スペースの整備
- ・ 気軽に立ち寄れる環境整備
- ・ バリアフリーへの対応
- ・ 交通アクセスの支援

○庁内検討委員会（大洲市）としての考え

■市民会議 【課題点・要望等】

- ・十分な駐車場の確保
- ・利便性のある立地への移転
- ・音響効果の優れたホール
- ・小ホールの設置
- ・展示室・ギャラリーの設置
- ・多目的スペースの整備
- ・気軽に立ち寄れる環境整備
- ・バリアフリーへの対応
- ・交通アクセスの支援

■庁内検討委員会

- ・駐車場については、大ホールの2分の1程度の確保。
- ・既存施設との連携等も考慮した立地の検討。
- ・ユニバーサルデザインを積極的に取り入れるとともに、防災拠点としても検討。
- ・イベントの有無に関係なく常に人が集まり交流できる空間の創出。

★整備費用、維持管理経費も考慮し施設整備を進めていかなければならないが、市民の多様な活動を支援するためには、可変型（1つの部屋に様々な機能を持たせる）等の検討をしながら、できる限り市民の要望に沿った施設整備を進めていく必要がある。

○庁内検討委員会（大洲市）としての考え

できる限り市民の要望に沿った市民のための施設整備を進めていきたい
一方で、すべての意見を施設に反映することはできない
大洲市に必要な機能を取捨選択していかなければならない

庁内検討委員会において、市民の意見等を踏まえ必要な機能等の検討を行ったが
建設する場所（エリア）によって、それぞれ周辺状況や特性が異なるため、導入
機能や付帯施設等の選択が難しい。

【例】 肱南地区（歴史・観光）

⇔

肱北地区（居住・商業）

※観光客を視野に入れた機能・施設

※市民生活を中心とした機能・施設

↓

まずはエリアを絞る

↓

より具体的な意見等を施設に反映できる

↓

候補エリアの選定（審議会へ提案）

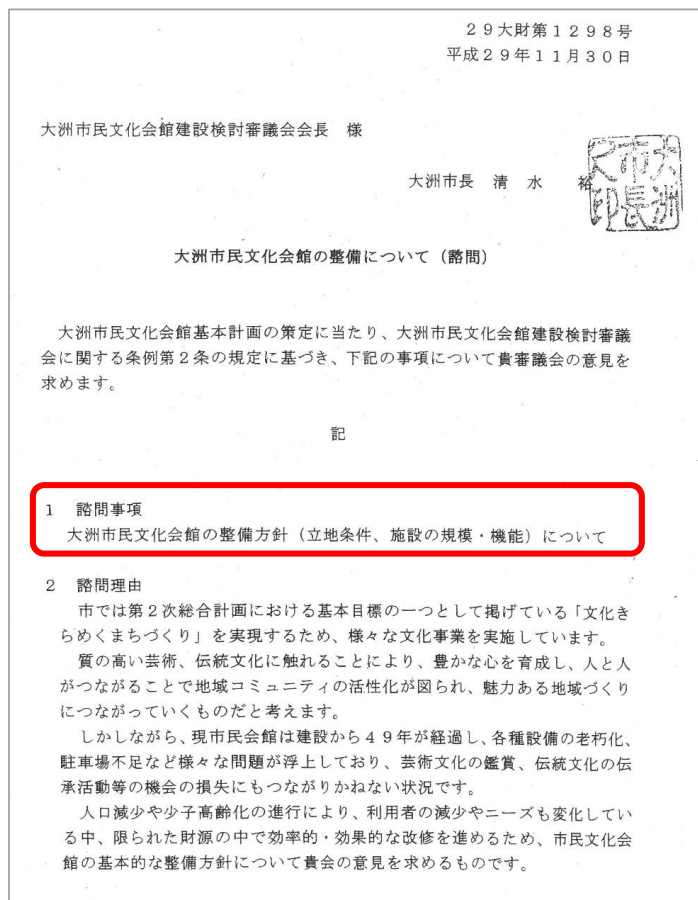
災害に伴う事業の一時中断により未審議

○建設検討審議会の経過について

■建設検討審議会

<所掌事務（大洲市民文化会館建設検討審議会条例第2条）>

審議会は、市長の諮問に応じ、大洲市民文化会館の建設に関し必要な事項について調査審議する。



<調 査>

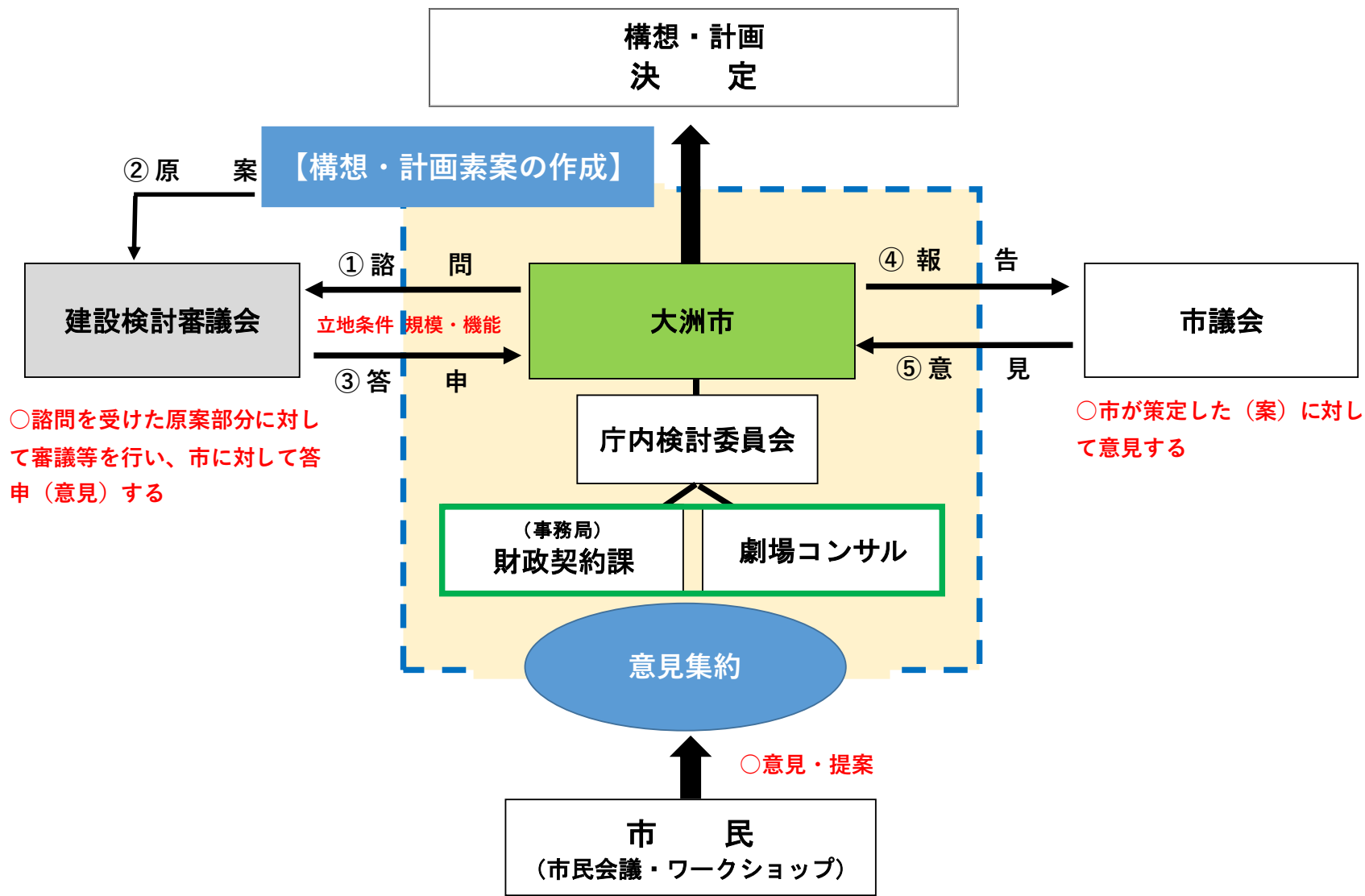
第1回 市民のニーズ等について
◆「認識の共有」

第2回 視察研修「観音寺市民会館」
「三豊市民会館」
◆「施設の規模・機能についての知見を深める」

<審 議>

災害に伴う事業の一時中断により未審議

(2) 大洲市民文化会館建設検討審議会の位置づけ等について



(3) 大洲市民文化会館整備基本構想・基本計画策定業務の概要について

| 項 | 目 | 令和2年度 | | | | | | | | | | | | 令和3年度 | | | | | | | | | | | |
|--------|--|-------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|-------|---|---|---|---|---|----|----|----|--|--|--|
| | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | | | |
| 基本構想策定 | 議会（進捗状況の報告） | | | | | | ◎ | | | | | ◎ | | | | | ◎ | | | | | ◎ | | | |
| | ●建設検討審議会の再開について | ● | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 構想計画策定業者選定（公募型プロポーザル） | ← | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ○庁内検討委員会 | | | | | ← | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ●建設検討審議会 立地条件（図1.2参照）について【諮問事項①】 基本構想（素案）について | | | | ← | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ★アンケートの実施【委託業者の提案】 施設を整備するに当たり、過去のアンケートでは収集できていない項目について、利用団体等へのアンケート、ヒアリングを実施。 将来を担う小中学生、高校生を対象とした特定年齢型アンケートを実施。 | | | | | ← | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ★ワークショップの開催 | | | | | | | ← | → | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基本構想策定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ● | | | | |
| 基本計画策定 | ○庁内検討委員会 | | | | | | | | | | | | | | | | ← | → | | | | | | | |
| | ●建設検討審議会 規模、機能について【諮問事項②】 | | | | | | | | | | | | | | | | ← | → | | | | | | | |
| | ★ワークショップの開催 | | | | | | | | | | | | | | | | ← | → | | | | | | | |
| | ★パブコメ | | | | | | | | | | | | | | | | | ← | → | | | | | | |
| | 基本計画策定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ● | | | |

【参考】現市民会館について



※出典：Google map



| 項目 | 内容 |
|-------|---------------------------|
| 所在地 | 大洲市大洲891番地の1 |
| 竣工 | 昭和43年11月1日 |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造3階 |
| 敷地面積 | 5,250㎡ |
| 建築面積 | 2,096㎡ |
| 延床面積 | 3,376㎡ |
| ◇施設内容 | |
| 大ホール | 座席数：778席（固定席775、車椅子席3） |
| 中ホール | 250~300人 |
| その他 | 控室:2室、会議室:6室、和室:1室、調理室:1室 |
| 駐車場 | 57台 |
| 管理運営 | 直営 |